

募集します！ ネーミングライツ・パートナー

総合政策課・☎202284

本市は安定的な財源確保による持続可能な施設運営や市民サービスの向上などを図るため、市の施設に企業の名称などを用いて愛称をつけるネーミングライツ事業を実施します。その相手方となる企業など(ネーミングライツ・パートナー)を募集します。

対象施設 全11施設

No.	施設名	年間ネーミングライツ料
1	東 幸 楽 荘	30万円以上
2	西 幸 楽 荘	30万円以上
3	北 幸 楽 荘	30万円以上
4	総合運動場 陸上競技場	70万円以上
5	// 硬式野球場	100万円以上
6	// 軟式野球場	30万円以上
7	// テニスコート	30万円以上
8	市民体育館	70万円以上
9	市民プラザ <small>※身障者スポーツセンターおよび別館は除く。</small>	100万円以上
10	渡良瀬グリーンプラザ <small>※渡良瀬ウオーターパークは除く。</small>	30万円以上
11	五十部運動公園	30万円以上



▲市民プラザ



▲陸上競技場

応募資格 市内外の企業など

※ただし、暴力団に関係するものや足利市広告掲載運用基準で定める業種などは除きます。

契約期間 5年間(4年4月1日から9年3月31日まで)

※ただし、No.1~3は4年間(4年4月1日から8年3月31日まで)

応募期限 2月28日(月)(消印有効)

応募方法 申込書、その他必要書類を同課(本庁舎4階)へ持参または簡易書留郵送(〒326-8601 足利市役所総合政策課あて)

※施設の現地説明会を2月1日(火)から25日(金)までの土・日、祝日を除く希望日で調整して開催します。

※募集締切後、審査を経てパートナーを決定します。詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲東幸楽荘



▲2次元コード



▲五十部運動公園



▲市民体育館

広報あしかがみは再生紙を使用しています。

